

平成23年度第2回さぬき市障害者計画及びさぬき市障害福祉計画策定委員会会議要旨
(要約)

- 1 日 時 平成24年2月29日(水) 10:00~12:00
- 2 場 所 さぬき市福祉事務所2階201会議室
- 3 出席者 (委員)野保昌弘、土居保広、新井隆俊、藤井一昭、吉原正和、松木正美、
岡村隆次、岩本豊(代)、米本正志、湯浅一忠、川西ひとみ、
山下博史(代)、白井謙二
(事務局)板倉滋樹、松原睦人、富田久仁
(コンサルタント)石川
(傍聴)1名

4 議 題

- (1) 計画策定のためのアンケート調査報告について
- (2) 計画の素案について
- (3) その他

5 会議の内容は次のとおりである。

(事務局) 開会のあいさつ

(委員長) あいさつ

(事務局) 傍聴希望者が1名、委員20名のうち13名の出席により会議が成立していることの報告。

(委員長) 議事(1)計画策定のためのアンケート調査報告について、事務局より説明依頼。

(事務局) 資料に基づき説明

(委員長) 質問等はありませんか。

(委 員) アンケートについて、身体障害者手帳をお持ちですかという問いに対して、持っていないと答えた方が23.7%という回答であった、手帳所持者に対するアンケートで2割以上が持っていないであったが、クロス表を見ると全体に対する結果と分かりました。少しみにくいです。

障害程度区分認定について、4割近い人は認定を受けていないということですが、問題なのは精神障害者と思います。感覚的には1割もいないと思います。抜け落ちている部分を今後どう拾うかが課題となるように思いました。

(事務局) 見やすく修正します。

精神障害者に対しては、手帳を所持していない方がたくさんおられます。そのような方への周知についても、今後検討していかなければならないと考えて

います。

(委員) 以前、厚生労働省で障害程度区分の認定基準を見直すという話になっていたが、現在どのようになっているか。

(事務局) 見直しはされておられません。

(委員) 年齢別集計結果のなかで、身体障害者と知的障害者については、年齢層がはっきり分かれています。統計はいいですが、実際に反映させるときは、障害の内容によって考慮していかないといけないと思います。サンプル数からしても、身体障害者の方が知的障害者の倍です。身体障害者の方に引っ張られていく結果がでています。特に災害時の救援については障害種別によって違うと思います。結果だけみて年齢層で分けると違うことになっていく気がします。

(事務局) 今回、アンケートの結果を10歳別、手帳別、認定区分別に分けたのは、アンケートの趣旨でも説明しましたとおり、今後自立支援協議会でも利用できるといった目的で行いました。障害者にとってなにが障壁になっているか、どこが問題でどこが悩みか、どこを頑張ってほしいかが分かる資料として捉えました。結果、個別すぎて惑わされる部分もあるかもしれませんが、専門家の皆様の参考資料として、課題の分かる一部の資料としていただきたい。

(委員) 乳児が養育医療、18歳までが育成医療、18歳以上が療育医療と覚えていたが、今はどのようになっているか。

(事務局) 自立支援法ができたときに、医療も一斉に見直されました。自立支援医療という大きなくくりのなかに盛り込まれました。主に県が行っていましたが、市にもおりてきています。

(委員長) 議事(2)計画の素案について、事務局より説明依頼。

(事務局) 資料に基づき説明。

(委員長) 質問等はありませんか。

(委員) 相談支援におけるサービス見込量ですが、地域移行支援や地域定着化支援の目標人数が0.5や0.1ですが、単位が人で目標が適切なのか。

社会適応訓練事業(通院リハ)は無くなっているのではないか。

事業所の話しでは、なぜ事業所が増えないかと聞くと、需要が読めないからとのこと、今後グループホームやケアホームが必要だとは思いますが、具体的にどうやったら増えるかというのがよくわかりません。支援については、事業所をどのように育成するかを考えていくのか気になった部分です。

(事務局) 地域移行支援、地域定着化支援の人数ですが、精神科に入院されている方、施設に入所している方のうち3年後にどれだけの方が地域移行できるか、それに対する相談支援がどれだけ必要かということで、県のヒアリングをもとにあげています。

(委員) 生活環境の防犯の部分で、犯罪の被害にあうということもあるが、警察等と

の連携が考えられないだろうか、それが計画になじむのか検討いただきたい。
アンケート調査では防災に関してが一位だったこともあり、計画のなかで、防
犯・防災に関して進めることがないのかと思いました。アンケートの結果を、
計画のなかにもう少し反映できたらと思います。

(事務局) 警察等との連携は、可能であれば掲載させていただきたい。

(委員長) 予定時間がまいりました、その他疑問な点がありましたら、会議終了後でも
結構ですので、事務局まで連絡してください。次回の資料に反映させていけた
らと思います。

(委員長) 議事(3)その他について、事務局より説明依頼。

(事務局) 今後の予定ですが、今回検討いただいた素案についてパブリックコメントを
実施いたします。よって、次回の策定委員会については、これらの手続きが終
了後開催いたします。

(委員長) 他にご意見が無いようですので、本日の議事は終了します。